

# 日・マレーシア経済連携共同研究会報告書について

2003年12月

外務省  
財務省  
農林水産省  
経済産業省

## 1. これまでの経緯

- (1) 本年5月及び7月の2回、日本・マレーシア両国政府間の作業部会が開催され、日・マレーシア経済連携の可能性について議論が行われた。
- (2) 産学官共同研究会は、作業部会における議論の成果を引き継ぐとともに、両国の産業界及び学界からも幅広い参加者を得て、機微な分野に関する議論も含め双方の理解を深める作業を行った。
- (3) 産学官共同研究会は本年9月及び11月の2回開催され、2回の会合における議論の内容をまとめた報告書を作成した。

## 2. 報告書の主な内容

両国間の経済関係を概観し、二国間経済連携による経済効果を分析するとともに、日・マレーシア経済連携協定の対象となり得る貿易・投資の自由化及び円滑化、並びに協力の各分野につき、議論の概要が記載されている。主な内容は以下の通り。

- (1) 両国は二国間の貿易自由化により経済的利益を増大させることができるとともに、二国間の経済連携協定は両国の競争力を強化する効果的な手段となり得る。
- (2) 物品及びサービスの貿易自由化にあたっては、WTOルールとの整合性を確保することが必要である一方、両国の機微な物品に対しては柔軟性をもって対応する必要がある。
- (3) 投資、自然人の移動等その他の自由化分野も日・マレーシア経済連携の主要な要素である。
- (4) 税関手続、貿易取引文書の電子化、基準認証、知的財産、競争政策といった円滑化分野について、日・マレーシア経済連携の枠組みで両国の協力を進展させることが重要である。また、両国のビジネス環境の整備も重要である。
- (5) 日本・マレーシア間の互恵的な協力は二国間の経済連携の強化に貢献するものである。

## 日・マレーシア経済連携共同研究会報告書の構成

### 1. 背景

### 2. 概観

### 3. 議論の概要

#### 3 - 1. 貿易・投資の自由化及び円滑化

- (1) 物品貿易
- (2) 原産地規則
- (3) サービス貿易
- (4) 投資
- (5) 自然人の移動
- (6) 政府調達
- (7) 税関手続
- (8) 貿易取引文書の電子化
- (9) 基準認証
- (10) 知的財産
- (11) 競争政策
- (12) ビジネス環境整備

#### 3 - 2. 協力

(参考)

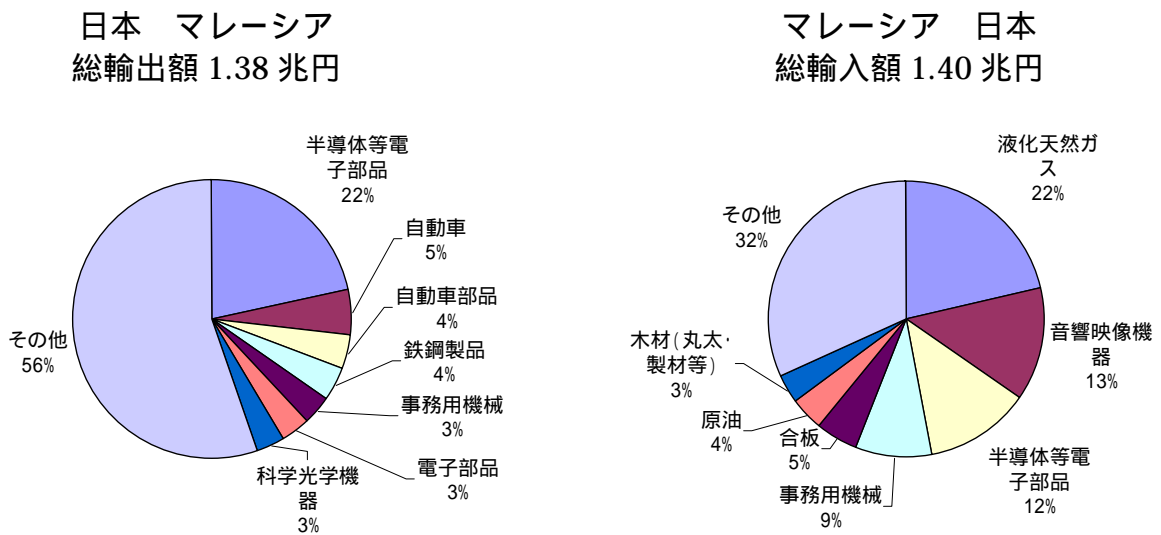
### 1. 日・マレーシアEPAの意義

- (1) 日・マレーシア間の貿易投資の拡大による更なる経済緊密化に寄与
- (2) ASEANの中核国であり「東方政策」を推進してきたマレーシアとのパートナーシップの象徴
- (3) 東アジア地域の経済連携強化への取組のひとつ

### 2. 日・マレーシア経済関係

	【日本】	【マレーシア】
人口	1億2,748万人	2,397万人
GDP	約4.0兆ドル	約0.1兆ドル
1人当たりGDP	約3万1千ドル	約4千ドル
平均関税率(2002年)	約2.9%	約14.5% (単純平均譲許税率)
貿易	輸出(日本 マレーシア)	1.38兆円(2002年)(第10位の輸出相手国)
	輸入(マレーシア 日本)	1.40兆円(2002年)(第10位の輸入相手国)

### 3. 主な輸出入品目



(出所：人口、GDP、1人当たりGDP：IMF International Financial Statistic Nov.2003より、平均関税率：WTO CTSより、貿易：財務省貿易統計より)